

平成
20年度

酒々井の町づくり

町の予算の説明

☆主な事業内容を説明します

- 6つの基本目標ごとに取り組んでいきます

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井

=目次=

目標Ⅰ 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）

1～14ページ

目標Ⅱ 豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり（教育文化）

15～22ページ

目標Ⅲ いつまでも安心して住み続けられるまちづくり（生活環境）

23～25ページ

目標Ⅳ いこいと安らぎのある機能的なまちづくり（都市基盤）

26～28ページ

目標Ⅴ いきいきとした力があふれる創造的なまちづくり（産業経済）

29～32ページ

目標Ⅵ 住む人の心がかよう健全なまちづくり（地域社会と行財政）

33～35ページ

各特別会計、水道事業

36～38ページ

目標1 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）

子育て支援等の施策

◆乳幼児医療費事業◇ 19,472千円（こども課）

（財源：県支出金 9,735千円）

乳幼児に対する適切な医療の確保をするため、必要な医療を受けられるようにして乳幼児の保健の向上及び子育て支援の充実を図ります。

- 乳幼児医療費事業
 対象：通院と入院 4歳未満児
 入院のみ 4歳以上～小学校入学前

◆児童手当支給事業◇ 144,780千円（こども課）

（財源：国県支出金 107,599千円）

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として児童手当を支給します。

対象：小学校6年生までの児童を養育している方で、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得が一定の額未満の方

◆母子家庭・父子家庭等医療費等助成事業◇ 3,768千円（健康福祉課）

（財源：県支出金 1,884千円）

母子・父子家庭等の医療費等の自己負担分の一部を助成します。

対象：18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童（ただし、所得制限があります。）

助成内容：保険適用分のみが対象となります。（一部負担金があります。）

新規

◆岩橋保育園施設改修工事◇

4,671千円（こども課）

岩橋保育園は昭和58年4月に開園し、25年を迎え施設の老朽化が進んでいます。屋上からの雨漏りを防止するための改修工事を行います。

◆中央・岩橋保育園運営事業◇

187,505千円（こども課）

（財源：国県支出金 4,060千円、利用者負担金 63,494千円、その他 2,415千円）

保育園は、家庭でお子さんを十分に保育できないとき、家庭に代わって保育する児童福祉法に定める福祉施設です。町では、岩橋保育園と中央保育園を運営し保育の援助をしています。

資料の見方

- 目標1 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）
この目標は総合計画における将来都市像を実現するための6つの基本目標の一つです

新規

- これは、H20年度の新たな事業です

酒々井町独自

- これは、町が独自で行っている事業です

◆乳幼児医療費事業◇ 19,472千円（こども課）

（財源：県支出金 9,735千円）



- 波線部分は「乳幼児医療費事業」に係る財源内訳を記載しています
- 事業費から財源を控除した額は皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています
- ※財源の記載の無いものは全て皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています

新規

◆放課後子どもプラン◇

20,372千円（こども課）

（財源：県支出金 13,434千円）

【放課後子ども教室】（4,330千円）

放課後子ども教室は、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的に、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを、地域の方々の協力を得て行う事業です。小学校の体育館を中心に、余裕教室や校庭などを活用し、様々な体験等を通して児童の健全育成を図ります。安全管理員や学習アドバイザーのご協力をいただいています。

- ・酒々井小学校・大室台小学校で週1回開設しています。

【放課後児童クラブ】（16,042千円）

小学校に就学しているおおむね10歳未満の子どもで、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、その放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭機能の補完しながら「生活」の場を提供し、遊び、生活を通してその子どもの健全育成を図ります。

- ・大室台小学校児童クラブ「大ちゃん学童クラブ」（公設民営）
- ・酒々井小学校児童クラブ（公設民営、平成20年10月開設予定、開設改修工事等を行います。）
- ・昭苑幼稚園「酒々井児童クラブ」（民設民営）

障害福祉施策

◆重度心身障害者医療費給付事業◇

26,830千円（健康福祉課）

（財源：県支出金 13,462千円）

各医療機関で支払われた重度心身障害者医療費の負担の軽減を図るため、自己負担分を助成します。

- 対象：身体障害者手帳の1級又は2級の所持者、療育手帳のAの2以上の所持者
（一定の所得以上の方は、対象になりません。）

◆障害者地域生活支援事業◇

14,411千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 9,637千円）

障害者が地域で地域での生活を支援するため、相談事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、自動車改造費助成事業、運転免許取得助成事業、職親委託事業など日常生活に密着したサービスを行います。

- 対象者：身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

◆障害者自立支援給付事業◇ 105,787千円 (健康福祉課)

(財源：国県支出金 78,418千円)

障害者に介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費を給付します。

対象：身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

- ・ 介護給付費・・・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護
- ・ 訓練等給付費・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
- ・ 自立支援医療費
- ・ 補装具費
- ・ 高額障害福祉サービス費



◆福祉タクシー事業◇ 759千円 (健康福祉課)

重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合、料金の1,000円を限度に、半額助成します。

対象：1級又は2級の身体障害者手帳所持者（下肢、体幹、視覚障害者は3級も対象）
Aの2以上の療育手帳保持者

割引率等：割引券は年間30枚。運転手に身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、割引券を渡してください。（町に登録したタクシー会社のみ利用できます。）

◆ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当支給事業◇ 519千円 (健康福祉課)

(財源：県支出金 259千円)

ねたきりの身体障害者や重度の知的障害者に福祉手当を支給します。

対象：6月以上ねたきり状態の20歳以上65歳未満の身体障害者

在宅で常時介護を必要とする20歳以上で、療育手帳Aの2以上の知的障害者

助成内容：月額8,650円を支給します。

◆特定疾患見舞金支給事業費◇ 3,240千円 (健康福祉課)

特定疾患の患者に見舞金を支給します。

対 象：千葉県から特定疾患の認定を受け、医療受給者票又は医療受診券を所持している方
助成の内容：月額3,000円(10月、翌年4月に支給。)

高齢者福祉施策

◆家族介護者教室開催事業◇ 16千円 (健康福祉課)

高齢者を介護する家族などを対象に、介護者の健康づくりなどの知識や技術を身に付けていただくために、家族介護者教室を開催します。

対 象：家族を介護している方、介護に興味をお持ちの方
内 容：介護方法(介護、看護の話、実技)、介護予防、介護者の健康づくり、
地域包括支援センターの事業紹介

◆生きがいデイサービス事業◇ 2,544千円 (健康福祉課)

(財源：国県支出金 1,908千円)

比較的元気な60歳以上の方を対象に隣保館を会場に、毎週火曜日と金曜日にそれぞれ定員30名でデイサービスを行います。

対 象：60歳以上の町内居住者、介護保険の要介護、要支援の状態にない方

◆緊急通報装置貸与事業◇ 2,572千円 (健康福祉課)

65歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急時に連絡する方がいない方に緊急通報装置を貸与します。

◆紙おむつ支給事業◇ 673千円 (健康福祉課)

介護保険の要介護4又は5で、住民税非課税世帯の65歳以上の方、身体障害者、知的障害者に、1月当たり30枚の紙おむつを支給します。

◆はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業◇

1,306千円 (健康福祉課)

はり・きゅう・マッサージの利用券を交付します。

対 象：65歳以上の方

助成内容：利用券1月当たり2枚。(1枚当たり800円)

◆老人福祉大会開催事業◇

804千円 (健康福祉課)

毎年、敬老の日(9月の第3月曜日)に、88歳の方への顕彰状贈呈式や演芸会を酒々井町社会福祉協議会と共催で開催します。

75歳以上の方には、招待状をお送りします。

酒々井町独自

◆ふれ愛タクシー運行事業補助金◇ 12,158千円 (健康福祉課)

ふれ愛タクシー運行に係る円滑な運営を図るため、運営主体である社会福祉協議会に対し、ふれ愛タクシー運行事業補助金を交付します。

利 用 料：町内1回につき300円(利用券事前購入)

町外1回につき500円

(成田赤十字病院、日医大北総病院のみ)

利用時間：午前8時から午後5時

《詳しくは、酒々井町社会福祉協議会へ 電話 496-6635 》

《予約は、TEL 481-6000 》



◆福祉団体等への助成事業◇ 40,396千円（健康福祉課）

（財源：県支出金 396千円）

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

・民生委員児童委員協議会補助金	200千円
・酒々井町更生保護女性会補助金	14千円
・酒々井町遺族会	52千円
・酒々井町心身障害者福祉会	150千円
・酒々井町手をつなぐ親の会	500千円
・酒々井町老人クラブ連合会補助金	1,200千円
・酒々井町母子寡婦福祉会補助金	85千円
・地域コミュニティづくり推進支援事業補助金	581千円
・蛭雪学園運営補助金	300千円
・酒々井町社会福祉協議会補助金	37,314千円

隣保館事業

酒々井町独自

◆隣保館事業◇ 4,983千円（人権推進課）

（財源：国県支出金 3,471千円）

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のため各種事業を行います。

- ・ 地域交流事業：高齢者健康体操教室（月2回）
 フラワーアレンジメント教室（月1回）
 料理教室（年3回）
 人権ふれあい講座（年1回）
- ・ 自主サークル活動：カラオケ同好会、大正琴、ダンス等
- ・ 相 談 事 業：就労に関する情報提供、生活相談
- ・ 特 別 事 業：生きがいデイサービス事業（健康福祉課との連携事業）

健康づくり施策

【介護保険特別会計事業】

◆介護予防事業◇

6,730千円（健康福祉課）

(財源：国県支出金 2,523千円、その他3,366千円)

高齢になって介護が必要な状態になることを予防するために、高齢者が自ら活動に参加し、地域の中で介護予防に向けた取り組みが広く積極的に行われるような事業を実施します。

1. 生活機能評価（要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者（特定高齢者）の把握のため、生活機能に関する基本チェックリストを含む健康診査を実施します）

対 象：65歳以上の方（介護保険1号被保険者）

実施時期：特定健診と同時に実施します。（予定6月、11月）

利 用 料：無料

2. 介護予防事業

- (1) 特定高齢者対策

介護予防教室として運動器の機能向上プログラム、口腔機能向上・栄養改善プログラムを行います。

対 象：特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者）

実施時期：(運動) 1クール3か月（12回）を5クール実施予定

(口腔・栄養) 1クール（10回）を1クール実施予定

- (2) 一般高齢者対策

対 象：一般高齢者

介護予防の普及、啓発を行うとともに、各種の教室を開催し高齢者の介護予防を図ります。

- ・チャレンジ教室

(地域の集会所などを拠点に介護予防活動（運動中心）を行う組織作りを目的に、地域の集会所などで教室を開催します。1地区6回程度で、2地区を予定)

- ・地域介護予防活動支援事業

(地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師の派遣を行います。)

- ・認知症予防教室

(認知症についてや、予防のためにどうしたらよいかなど、ゲームなども取り入れ学びます。)

◆献血推進事業◇

(健康福祉課)

献血の推進及び広報活動の実施や、町民意識の高揚を図ります。

実施月：4月、5月、7月、9月、11月、平成21年1月、3月。

詳しくは広報「ニューシスイ」でお知らせします。

◆夜間医療体制等の確保◇

2,632千円 (健康福祉課)

夜間及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービスを確保します。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

日時：毎日 (365日)

月～土曜日 19時～翌日6時

日曜日・祝日 9時～17時、19時～翌日6時

場所：佐倉市江原台2-27 佐倉市健康管理センター内

電話043(485)3355



◎成田市急病診療所

診療科目および日時 (表1) 参照

場所：成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館内)

電話0476(27)1116

(表1) 成田市急病診療所 診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・小児科	19:00～23:00	毎日
外科	10:00～17:00	日曜日・祝日 8月13日～15日、12月29日～1月3日
歯科	10:00～17:00 19:00～23:00	

酒々井町独自

◆健康づくり講座「ボディマナージメントスクール」◇

580千円 (健康福祉課)

順天堂大学を会場に受講者個々の健康・体力測定を行うとともに、ウォーキングや種々の軽スポーツ実践体験を通して、健康づくりのための運動習慣を身につけるとともに参加者相互のコミュニケーション作りを図ります。

1. 対象：50歳以上の町内在住者
2. 会場：順天堂大学さくらキャンパス
3. 期間等：6月・7月・9月の間で全12回 午前9時30分～午後12時
4. 募集人員：30名程度
5. 講師：順天堂大学スポーツ健康科学部 土屋 基 教授
6. 内容：○仲間づくり (レクリエーション)
○ウォーキング・ストレッチ体操・軽体操等の実践指導
○健康チェック (血圧測定、体重、体脂肪測定、BMI)
○適正年齢での運動能力・体力テスト及び効果テスト

- 運動プログラムメニューの具体的実践指導
- 順天堂大学の施設を使用し軽スポーツを実践（バドポン、ドッチビーなど）
- 対象者個々の評価判定票の配布
- 運動実施状況の評価、今後の運動方法の指導・健康相談

酒々井町独自**新規****◆食育推進事業◇****228千円**（健康福祉課）

町民の健全な食生活の実践を図るため、食育を推進します。

- ・知識の普及啓発活動
- ・各家庭教育学級と連携しての食育講習会

**一部酒々井町独自新規****◆予防接種事業◇****20,777千円**（健康福祉課）

乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して予防接種を行い個人の健康管理を行うとともに感染症の流行を防止します。

新規事業として、麻しんの流行に対処するため、平成20年度から平成24年度の5年間、麻しん・風しんの2回目の接種を中学1年生と高校3年生を対象に行います。さらに、独自事業として、麻しん・風しん未接種対策として乳幼児（2～4歳）と学童・生徒（小学校1年生から高等学校2年生（※中学1年生を除く））のうち、一度も接種を受けたことのない方を対象に麻しん・風しん予防接種を行います。

1. 対象：乳幼児、小学生、中学生、高校生と65歳以上で希望する方
2. 内容：下記の対象者に予防接種を実施しています。

乳 幼 児：百日せきジフテリア破傷風混合、麻しん風しん混合、BCG、ポリオ、日本脳炎

小学6年生：ジフテリア破傷風混合

中学1年生：麻しん風しん混合**（独自新規）**

高校3年生：麻しん風しん混合**（独自新規）**

65歳以上の方などで希望する方：インフルエンザ

3. 実施場所

乳幼児：ポリオのみ保健センターにて集団接種・それ以外は各医療機関にて個別接種

小学6年生・中学1年生：学校での集団接種

高校3年生・65歳以上の方で希望する方：各医療機関にて個別接種

4. 料金

乳幼児、学童は無料。インフルエンザは本人負担額2,000円。

一部酒々井町独自新規

◆健康増進事業◇

16,345千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 584千円、利用者負担金 2,375千円）

町民の健康増進事業として保健センターを主な会場に、各種がん検診、健康教室、健康相談、機能訓練等を行います。各種がん検診は、原則として1人に対して年1回行います。ただし、子宮がん検診については、原則として2年に1回（隔年で）行います。

平成20年度から特定検診が実施されることに伴い、広く町民を対象にした生活習慣病予防のための啓発活動として、糖尿病予防教室、健康と栄養の教室等の開催のほか、新規にメタボリックシンドローム予防教室を開催します。

新規事業として、小学校5年生を対象とした小児生活習慣病予防健診を主体とし、子どもと保護者への健康教育を行う「いきいきすいっ子教室」を開催し、子どもの時からの生活習慣病予防に取り組みます。

がん検診：乳がん検診（視触診、マンモグラフィ）・子宮がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診は保健センターを会場に行います。

健康手帳：40歳以上の方に検診の時などに交付します。

健康教育：各種教室の開催

メタボリック予防教室（新規）、糖尿病予防教室、健康と栄養の教室、小児生活習慣病予防事業（独自新規）など

健康相談：保健センター健康相談（毎週月曜日9：30～11：00）

地区集会所等の健康相談

機能訓練：機能訓練を必要とする40歳～64歳まで方（保健センターで毎週金曜日午後）

項 目	対 象	実施時期	申し込み期間・方法	自己負担金
乳がん検診（視触診）	30歳以上	7月上旬	5月・電話など	500円
〃 （マンモグラフィ）	40歳以上	7月上旬	5月・電話など	1,000円
子宮がん検診	20歳以上	7月上旬	5月・電話など	500円
胃がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	700円
大腸がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	300円
結核・肺がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	無料
肝炎ウイルス検査	40歳	未定	個別通知	無料
骨粗しょう症検診	20歳以上	12月	10月・電話など	無料

◆母子保健事業◇

10,796千円（健康福祉課）

（財源：国庫支出金 220千円）

妊婦健診、乳児健診、マタニティクラス、パパママクラス、心理発達相談など様々な母子保健事業により子育て支援を行います。

妊婦健診については、平成20年度から少子化対策として負担の軽減を図るため**2回から5回まで増やし**公費負担の充実を図ります。

事業名	対 象	実施場所	実施期間	費用	内 容
母子健康手帳の 交付	妊婦	保健センター	通年	無料	手帳の交付時、保健師が 面接し、健康診査の受診勧 奨と保健指導を行います。
妊婦・乳児一般健康 診査	妊婦・乳児	県内の医療 機関に委託	通年	無料	健やかな妊娠出産と乳児 の良好な発育を目的とし て、健康診査を実施しま す。 母子健康手帳と同時に受 診票を交付します。
新生児訪問指導	新生児・産婦	町内各家庭	通年	無料	新生児の発育・栄養・疾病 予防・保育環境等について 助産師等が訪問指導を行 います。
乳児相談	4か月の乳児 10か月の乳児	保健センター	年12回	無料	乳児の健やかな発育を促 し、保護者の育児不安の軽 減を図るため、身体計測、 個別の相談（保健師、栄養 士）を実施します。
幼児健康診査 （1歳6か月・3歳）	1歳6か 月の幼児 3歳児	保健センター	年6回ずつ	無料	幼児のよりよい成長発育を 促すとともに、保護者の育 児不安の軽減を図るため、 医師、歯科医師による健康 診査、個別の相談（保健 師・栄養士）を実施します。
幼児健診事後指導 教室（遊びの教室ど んぐり）	幼児とその保護 者	保健センター	年12回	無料	親子の良好な関係づくり、 児の健やかな発育を促す ため、親子遊びや、家庭で の養育の助言等を行いま す。

マタニティクラス	妊婦	保健センター	1コース4回 年3コース	テキスト代 262円	妊娠、出産に対する不安を軽減し、妊婦同士の交流を図ることを目的として実施します。
ママパパクラス	妊婦・家族	保健センター	年3回	無料	
子育て支援事業(ゆりかごルーム)	3歳未満児とその保護者	保健センター	月3回	無料	親子の交流の場として、保健センターの和室を開放しています。育児不安の軽減、親子の関わりを手助けするため、適宜保健師が、歌や手遊びを行い、相談にあたります。
心理発達相談(親子相談)	幼児と保護者	保健センター	年12回	無料	こどもの発達やしつけなどについて、個別の相談を行い、育児不安の軽減、こどものよりよい成長を促します。
親子ピカピカはみがき教室	2～6歳の幼児と保護者	保健センター	年1回	無料	歯科保健の推進を目的に、歯科健診、健康教育、フッ素塗布を実施します。
こんにちは赤ちゃん事業	4か月の乳児	町内各家庭	通年	無料	健康推進員と連携をとり、生後4か月のお子さんがある家庭を訪問し、子育ての状況を把握しながら、安心して子育てができるよう、適切なサービス提供につなげます。

◆健康推進員活動◇

935千円（健康福祉課）

（財源：国庫支出金 17千円）

健康推進員42名は、町民と行政のパイプ役として、町内各地で地域の方々を対象に健康の保持増進に必要な知識の普及活動や健康教室を開催するほか、町が行う各種健康づくり事業への協力を行っています。

自主活動

教室名	開催時期	対象	費用	内容
ヘルスサポーター21講習会	2月上旬	一般住民	材料代	健康づくりをすすめるための学習と調理実習
健康教室	12月初旬	一般住民	300円予定	料理講習
子どもヘルシー教室	7月下旬	小学3年以上	300円予定	健康の話と調理実習
はつらつ健康教室	年2回程度	65歳以上の一般住民	無料	高齢者を対象とした健康づくり教室

事業協力

事業名	内容
幼児健診の協力	会場での身体計測・誘導など
こんにちは赤ちゃん事業への協力	生後4か月のお子さんのいる家庭を訪問し、子育ての状況を把握しながら、安心して子育てができるよう保健センターと連携をとり、適切なサービス提供につなげます。
各種健診受診のおすすめと協力	住民検診やがん検診のおすすめ、会場での誘導など

目標II 豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり（教育文化）

幼稚園と小・中学校の施策

◆私立幼稚園就園奨励費補助金◇ 16,661千円（こども課）

（財源：国県支出金 4,165千円）

町内在住者で私立幼稚園に幼児を就園させている保護者に対する子育て支援策の一環として、幼稚園設置者を通じて保護者に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

新規

◆酒々井小学校屋内運動場改築事業◇ 34,758千円（こども課）

老朽化し、耐震性が低い酒々井小学校屋内運動場の改築工事を行います。

平成20年度 屋内運動場の設計、埋蔵文化財調査

平成21年度 屋内運動場建設工事

平成22年度 既存屋内運動場の撤去

独自新規

◆酒々井小学校創立100周年記念事業◇ 500千円（学校教育課）

明治41年4月、墨・酒々井・岩橋の三つの小学校を統合して酒々井尋常高等小学校が創設されてから、平成20年は100周年の記念の年を迎えます。

100年の歴史を振り返り、新しい将来に向かうこの時に酒々井小学校創立100周年記念事業を開催します。

◆小中学校の充実◇ 5,942千円（こども課、学校教育課）

小中学校の施設、備品、図書の充実を図ります。

酒々井小学校	学習机91個、椅子91脚を更新します。	1,038千円
	教材備品、図書の充実を図ります。	950千円
大室台小学校	体育館等の遮光カーテンを改修します。	1,794千円
	教材備品、図書の充実を図ります。	900千円
酒々井中学校	楽器、教材備品、図書の充実を図ります。	1,260千円

◆学校図書館支援事業◇

4, 159千円（学校教育課）

（財源：国県支出金 4, 159千円）

学校図書館の取り組みを支援する「学校図書館支援センター」をプレミアム酒々井に置き、ここに配置する学校図書館支援スタッフが学校図書館の運営や相互の連携を支援します。

また、各学校には学校図書館アシスタントを配置し児童生徒の図書館活用を側面から支え、あわせて学校図書館の読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能の充実を図る手だてについて調査研究を行います。

◆特別支援学級介助員配置事業◇

2, 853千円（学校教育課）

小学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習活動や学校生活の支援・補助を行うため、介助員を配置します。

酒々井町独自

◆スクールバス運行业務委託事業◇

8, 034千円（学校教育課）

酒々井小学校の遠距離通学の児童に対して、町ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、馬橋、墨、伊篠、伊篠新田地区児童の交通手段を確保します。

酒々井町独自

◆ふれあい教室運営事業◇

2, 761千円（学校教育課）

（財源：国県支出金 1, 000千円）

教育委員会に適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団適応と学校復帰を支援します。

酒々井町独自

◆小・中学校スクールサポート事業◇

3, 492千円（学校教育課）

特色ある教育活動を支援するための指導員を各小中学校に配置します。



◆要保護・準要保護就学援助費支給事業◇ 8,259千円（学校教育課）

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助を行います。

酒々井町独自**◆豊かな心を育むC.T.Sプラン事業補助金◇ 600千円（学校教育課）**

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む、特色ある教育活動を行うため、小・中学校3校に補助金を交付します。

（注）CTSは、Child、Teacher、School・Societyの略。

◆学校給食事業◇ 175,229千円（給食センター）

（財源：利用者負担金 84,689千円、その他12千円）

学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供します。さらに、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につける等の教育効果を図ります。

国指定史跡 本佐倉城跡の整備

酒々井町独自

新規

◆国史跡本佐倉城跡 指定10周年記念事業◇

1,000千円（社会教育課）

関東を代表する戦国時代の城郭として、平成10年9月11日に国史跡指定を受けた本佐倉城跡は指定10周年を迎えます。

城跡では保存と整備のための調査が進んでおり、指定を記念した本佐倉城跡の周知・普及事業として、発掘資料の公開、研究成果の公表、並びに今後の利活用を考える企画として、『(仮)発掘された本佐倉城跡』をテーマとする記念事業を佐倉市と共催で行います。

本佐倉城跡は、今から約500年前に下総守護千葉氏の居城として築城され、以後百余年、当主九代が居城して下総の政治・経済・文化の中心として栄えました。城は酒々井町と佐倉市にまたがる面積約35万㎡に及び、今なお、複雑に配置された大規模で堅牢な郭、空堀、土塁、櫓台などが明瞭に残り、戦国の息吹を体感できます。

今回の企画では本佐倉城跡のこれまでの発掘・研究成果の発表と戦国研究の第一人者による講演会、城跡及び周辺関連史跡の見学を兼ねたウォーキング等を通して城跡の歴史と文化を理解していただきたく、酒々井町民のみならず広く多くの方々に紹介します。

【主な事業内容】

○ 講演会

これまでの発掘成果の紹介並びに発掘成果の評価・問題点・今後の課題・方向性などを周辺（関東近隣）の中世城郭の発掘調査例、整備例との比較を通して講評を行います。

日 時：平成20年10月5日（日）午後から

会 場：プリミエール酒々井

講 師：未定

○ 史跡ウォーキング（予定）

本佐倉城及び周辺関連史跡・社寺などの城下町を見学するウォーキングを郷土研究会等の文化団体・ボランティア団体と協働して行います。平成19年度に行われた「歩き・み・ふれる歴史の道 in 酒々井」の後継事業と位置づけ、ウォーキングだけでなく「見る・ふれる」にも重点を置くため、自由歩行とします。

日 時：平成20年10月26日（日）

※ 詳しい内容等につきましては、後日、町ホームページや広報「ニューシスイ」等でお知らせします。

酒々井町独自

◆本佐倉城跡整備事業◇

11,930千円（社会教育課）

（財源：国県支出金 7,642千円）

史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。

戦国時代の建物、通路等の規模や位置を把握するための発掘調査（城山郭帯曲輪等）と、現状保存のための仮設工事（東山虎口斜面）を国庫補助事業として実施します。

また、周知事業として調査の概要を庁舎、公民館などで展示するほか見学会を実施します。



酒々井町独自

◆史跡本佐倉城跡保全事業◇

1,242千円（社会教育課）

史跡本佐倉城跡の環境保全や町内外から訪れる多くの見学者のため草刈り、倒木除去、植栽等を管理組合への委託により実施します。

文化財整備・普及の施策

新規

◆指定文化財保存普及事業◇

1, 600千円（社会教育課）

指定文化財は、町の文化歴史を物語る貴重な資料であり、後世に伝えるべき町民の大切な財産であります。

そこで、保存修理などが必要な指定文化財に対し、経費の一部を補助します。

さらには、指定文化財の普及・周知を推進します。

生涯学習の施策

酒々井町独自

◆生涯学習推進事業◇

3, 399千円（社会教育課）

1. 生涯学習を推進するため、順天堂大学に委託し順天堂大学生涯学習公開講座を開設するとともに、社会教育関係団体の育成を図ります。

〈事業〉順天堂大学生涯学習公開講座 親子スポーツ教室（一般対象）

2. 青少年健全育成を図るため、子ども会への支援を青少年相談員事業と共催して各種事業を開催します。

〈事業〉（子ども会対象事業）

球技大会（ドッジボール大会）、体験教室（屋外調理体験、ニュースポーツ体験）、映画会

〈事業〉（青少年相談員事業）

スポーツ教室（ニュースポーツ教室）、綱引き大会（スポレク祭）、映画会、伝統文化教室（たこ作り教室、たこ上げ大会）

3. 成人を祝い、式典・成人者主催による「成人のつどい」を開催します。
4. 家庭教育の充実を図るため、家庭教育指導員による家庭教育相談や小学校就学前の保護者、小中学校の保護者及び義務教育を終了した子供の保護者を対象にそれぞれの家庭教育学級を開設します。

<教室>

ローズマリー学級、酒々井小学校家庭教育学級、大室台小学校家庭教育学級、

酒々井中学校家庭教育学級、なずな学級

5. 人権教育を推進するため、人権教育セミナーを開催して人権意識の向上に努めます。

<事業>人権セミナーを年間6回開催します。どなたでも参加できます。

◆公民館主催事業◇

663千円（中央公民館）

公民館主催事業として各種講座の開催やイベントを行います。詳しくは、5月に回覧します「公民館だより」でご案内します。

<講座>

1. カレッジコース（3年制の町民大学）
2. ふるさとガイド養成講座
3. その他の講座
（趣味、親子向け、幼児向け、移動公民館他）

<イベント>

1. 第43回生涯学習フェスティバル
2. オータムコンサート
3. 第5回わいわいこどもまつり など



◆書籍購入事業◇

4,247千円（プリミエール酒々井）

町民の生涯学習を支える知の倉庫として、毎年、図書・CD・DVD・ビデオなど、蔵書の充実を図っています。整備した図書などは短時間で検索できるよう、電算データにより管理をしています。

また、図書館利用者の状況やニーズを把握するため、平成20年1月から試行的に開館時間の延長を行っています。

開館時間：火～木、土・日・祝日 9：30～17：00
金曜日 9：30～18：30

◆社会体育振興事業◇

5,683千円（社会教育課）

いつでも、どこでも、誰でも楽しめ、健康づくりや仲間づくりができる生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ教室・大会等を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけづくりの場を提供します。

1. 各種大会

大会名	回数	開催予定
第3回町スポーツ・レクリエーション祭	年1回	
生涯スポーツ教室	年2回	8・9月
ウォークラリー大会	年1回	5月
軽スポーツ教室・大会	年1回	3月
印旛郡市スポーツ・レクリエーション祭	年1回	10月
ワンデイハイキング	年2回	11月・3月

九十九里健康砂浜ウォーキング	年1回	5月
歩こう会	年1回	4月
テニス大会	年2回	5月、10月
テニススクール	年2回	春・秋
ソフトテニス大会	年1回	8月
町内野球大会	年2回	春・秋
ソフトボール大会	年1回	9月
卓球大会	年2回	春・秋
バドミントン大会	年1回	6月
バドミントンミックス大会	年1回	11月
バレーボール大会	年1回	11月
バスケットボール大会	年1回	8月
町駅伝競走大会	年1回	1月
郡市民体育大会	年1回	7月
印旛駅伝競走大会	年1回	12月
町空手道大会	年1回	12月
町長杯少年野球大会	年1回	9月
町長杯少年サッカー大会	年1回	3月

※ 郡市民体育大会は酒々井町が主会場となり開催されます。

2. 各種教室

教室名	実施時期	対象者
剣道教室	通年	小学生以上
柔道教室	通年	小学生以上
空手道教室	通年	小学生以上
サッカー教室	通年	小学生以上



目標Ⅲ いつまでも安心して住み続けられるまちづくり（生活環境）

消防活動

◆消防・防災事業◇

15,950千円（総務課）

防災週間や火災予防週間を中心に広報活動を実施するなど、町民の防災意識の高揚を図ります。また、消防団については、冬季訓練・中継放水訓練及び出初式等を実施するとともに、印旛支部操法大会に出場するなど操法技術の向上に努めます。

1. 防災無線事業 3,181千円
2. 防災備蓄品整備事業 400千円
3. 消防団活動事業 12,369千円

環境、ごみ、リサイクル、不法投棄

◆環境調査事業◇

578千円（生活環境課）

河川等の水質検査及び土壌等の環境調査を行います。

◆狂犬病予防及び犬の取り締まり事業◇

268千円（生活環境課）

集合狂犬病予防注射を実施するとともに犬の登録、鑑及び注射済書の交付を行います。また、犬による危被害防止対策として看板を交付して設置していただき危被害防止に努めます。

◆生活排水対策浄化槽推進事業補助金◇ 480千円（生活環境課）

（財源：国県支出金 320千円）

印旛沼の水質浄化と健全な印旛沼生態系の保全・再生に務めるため、補助対象区域内に合併浄化槽を設置する町民に補助金を交付します。

◆ゴミの減量化事業◇

7,025千円（生活環境課）

資源回収を行う等団体に対し報償金を、また事業者に対し奨励金を交付し、リサイクルを推進します。

◆一般廃棄物収集業務◇

60,156千円（生活環境課）

（財源：利用者負担金（粗大ごみ処理） 1,425千円）

一般家庭から排出される廃棄物の収集を行います。



◆ペットボトル回収事業◇

2,160千円（生活環境課）

ごみ減量化及びリサイクルを推進するため、ペットボトルの回収等を行います。

◆生ごみ減量器具購入費補助金◇

445千円（生活環境課）

生ごみの減量化を図るため、自家処理堆肥化容器購入及び減量器具購入に対して補助金を交付します。

◆不法投棄防止事業◇

1,893千円（生活環境課）

（財源：国県支出金 120千円）

廃棄物及び残土の不法投棄の監視を行うとともに、不法投棄の処理を行います。また、年1回5月にゴミゼロ運動を実施します。

広域行政 共同処理事業

町では、周辺市町村と一部事務組合を設置し、葬祭、し尿処理、ごみ処理、消防などについて、共同処理を行っています。

◆葬祭組合負担金◇**21,444千円（生活環境課）**

葬祭組合の管理運営及び建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、四街道市、酒々井町

◆印旛衛生施設管理組合負担金◇**35,450千円（生活環境課）**

衛生施設管理組合の管理運営及び建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町

◆清掃組合負担金◇**101,053千円（生活環境課）**

清掃組合の管理運営及び建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、酒々井町

◆消防組合負担金◇**399,321千円（総務課）**

消防組合の運営及び消防施設建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、八街市、酒々井町



目標Ⅳ いこいと安らぎのある機能的なまちづくり（都市基盤）

まちづくり施策

◆酒々井インターチェンジ整備促進事業◇ 6,210千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 6,210千円）

（仮称）酒々井インターチェンジの早期完成を図るため県と用地事務委託契約を締結し、事業用地の取得を行います。

◆地域活性化事業◇ 154,160千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 103,600千円、地方債 37,600千円）

（仮称）酒々井インターチェンジへのアクセス道路である墨・七栄線道路整備などに係る設計、用地取得、道路工事等を行います。

交通安全、防犯の施策

酒々井町独自

新規

◆（仮称）駅前交番設置事業◇ 3,755千円（総務課）

町民と一体となり犯罪の起りにくい環境づくりに積極的に取り組み、犯罪を防止・減少させて、地域の安全安心を取り戻すことを目的とし、町防犯ボランティアなどによる街頭啓発活動を行う拠点をJR酒々井駅東口に設置します。

新規

◆交通安全緊急対策事業◇ 8,000千円（まちづくり課）

各種交通安全施設などの整備と安全を確保するため、歩道の隅きり用地等の購入を行います。

◆交通安全対策事業◇ 1,233千円（まちづくり課）

町内全域の道路標識、ガードレール、車止めなどの交通安全施設の整備を行います。

◆防犯街灯整備事業◇ 1,000千円（まちづくり課）

防犯街灯を計画的に設置し、犯罪や交通事故の防止を図り安全な環境を整備します。

◆防犯街灯整備事業（維持管理）◇ 16,039千円（まちづくり課）

町管理及び自治会等管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

○ 自治会管理防犯街灯補助内容

電気料補助	当該年度4月分電気料×12か月×70%
修理費補助	申請額×50%（上限 共架25,000円、小柱40,000円）
新規設置等補助	申請額×50%（上限 共架25,000円、小柱40,000円）

◆自転車等駐車場管理事業◇ 3,678千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 3,678千円）

京成酒々井駅、JR酒々井駅前及び南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

◆町道維持管理事業◇ 17,596千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 13,781千円）

道路交通の安全性を確保するため、町道の年間を通じた維持管理事業を行います。

公園の管理

◆総合公園管理事業◇

11,253千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 2,187千円）

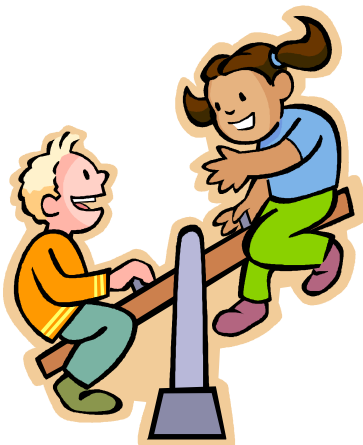
総合公園の施設管理業務を行います。

- ・植栽及び施設維持管理等

◆街区公園管理事業◇

5,324千円（まちづくり課）

街区公園の施設管理業務を行います。



目標Ⅴ いきいきとした力があふれる創造的なまちづくり（産業経済）

ちびっこ天国

酒々井町独自

◆ちびっこ天国運営事業◇ 28,145千円 (産業課)

(財源：ちびっこ天国基金 28,145千円)

安心して、快適に利用できる施設の確保を図ります。平成19年度に指定管理者制度を導入し、酒々井町ちびっこ天国を運営しています。

平成20年度から健康づくり事業（スタジオプログラム）を運営します。

ふるさとまつり

◆ふるさとまつり実行委員会補助事業◇ 700千円 (産業課)

秋に開催される、町をあげての大イベント「ふるさとまつり」事業に補助金を交付します。

農業の振興施策

◆植物防疫協会補助金◇ 2,100千円 (産業課)

水稻病虫害防除事業に補助金を交付します。

◆農業基盤整備事業◇ 33,663千円 (産業課)

農道や農業排水路等の維持管理や整備を実施した農業基盤整備（農道、農業排水路等）に対する償還を行います。

◆印旛沼土地改良施設修繕補助事業◇ 1,343千円 (産業課)

印旛沼土地改良施設の老朽化に伴い、施設の修繕に係る費用の一部を補助します。

◆生産調整推進対策事業◇ 4,506千円 (産業課)

水田台帳の整備を行います。また、生産調整協力者に対し補助金を交付します。



◆地域向上対策事業◇ 851千円 (産業課)

(財源：利用者負担金 91千円)

生涯生活センターは、家事共同学習室、創作活動室があり農産物の加工など地域の方々の情報交換の場として利用できます。

◆ふるさと産品育成事業◇ 6,432千円 (産業課)

町のふるさと産品であるハーブガーデンの管理、運営、普及事業をハーブガーデン連絡運営協議会と協働して行います。

ガーデンハウスの老朽化と集客力の向上のために施設を改修します。

<ハーブガーデン>

開園時間：10:00～16:00

休園日：毎週月曜日（12月から3月までガーデンハウスとショップは冬季休園です。）

入園料：無料

商業・工業の振興施策

◆商工会事業補助金◇ 3,800千円 (産業課)

商工業の振興を図るため町商工会に対し補助金を交付します。

◆商業振興推進事業◇ 450千円 (産業課)

顧客の確保及び経営改善を図る事業を行うため町商工会に対し補助金を交付します。

◆中小企業資金融資制度◇ 3,063千円 (産業課)

中小企業が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にするとともに、利子補給し、中小企業の振興を図ります。



◆観光事業費◇ 509千円 (産業課)

商工会に委託して町の特産品をJR酒々井駅にケースディスプレイを行っています。
また、順天堂大学と町民の交流を図るため、毎年6月に開催される「裸まつり」を応援しています。

◆コミュニティプラザ運営事業◇ 10,385千円 (産業課)

(財源：利用者負担金 5,840千円、その他265千円)

コミュニティプラザには、大広間、浴室、多目的ホールがあり、健康増進や憩いの場として町民に利用されています。(予約申込は1か月前から電話予約可能)

利用時間：9：00～21：00

休館日：年末年始(施設等の点検のため臨時休館があります。)

利用料：大広間 1時間当たり 600円(夜間900円)

会議室 1時間当たり 200円(夜間300円)

浴室 11：00～17：00 100円(夜間 150円)

多目的ホール

全面利用 1時間当たり 1000円(夜間 1,500円)

片面利用 1時間当たり 500円(夜間 750円)

- ※ 1. 夜間料金は、午後5時から利用の場合
2. 町外の方は、料金が異なります。

目標VI 住む人の心がかよう健全なまちづくり（地域社会と行財政）

コミュニティ施策

酒々井町独自

新規

◆住民協働課設置◇

3,791千円（住民協働課）

今後のまちづくりには、さまざまな団体による町民公益活動の活発化と拡大が求められとともに、年退職を迎える団塊の世代が持つ知識や能力、経験を地域やまちづくりに活かし、地域のまちづくりの各分野で参画しやすい環境をつくるための支援を行うことを目的に新しい課を設置します。

- 情報の提供 行政情報や公益団体に関する情報の提供を行います。
- 活動、交流の場の提供 交流サロン（役場西庁舎1階）を設置します。
中央公民館に町民公益活動を推進するための拠点を設置します。
- 住民公益活動補助金 地域の活性化や地域の課題に取り組む住民活動を支援する助成制度を創設します。
- コミュニティ事業 地区集会所等管理費補助金、地区集会所等修繕費補助金の支給事務（平成19年度まで福祉課の事務）

◆自治振興助成事業◇

5,900千円（経営企画課）

区・自治会など住民自治の振興を図るとともに、行政の円滑な運営と町民福祉の増進を図るために助成金を交付します。

町、議会からのお知らせ

◆議会だより作成事業◇

1,074千円（議会事務局）

町民に議会活動を周知します。（年4回）

◆会議録作成事業◇

1,010千円（議会事務局）

議会定例会・臨時会ごとに会議録を作成します。

◆広報ニューしすい作成事業◇

4,278千円（経営企画課）

（財源：広告掲載料 420千円）

広報ニューしすいは、正確な行政情報の提供や町民参加の各種イベントなどを掲載するため毎月1回発行します。

情報の管理

◆情報化推進事業◇

15,125千円（総務課）

情報化社会に対応した行政事務を推進するために必要なハードウェア及びソフトウェアの適切な運用及び維持管理（PC60台の購入）を行います。

税の確保

◆路線価付設・画地計算（土地評価）業務◇ 6,712千円（税務課）

平成21年度評価替えに向け、市街化区域内の宅地の評価方法が「その他の宅地評価法」を採用している区域について「市街地宅地評価法」（路線価に基づく評価）にします。

◆課税客体調査業務◇

5,639千円（税務課）

平成21年度評価替えに向け、地番図修正と市街化調整区域の宅地に係る画地の認定及び計算業務を行います。

職員の資質向上**◆職員研修制度の充実◇**

1, 414千円 (総務課)

職員の資質向上を図るため、積極的に各種研修に参加させます。

- ・市町村アカデミー研修
- ・自治研修センター（旧自治専門校）研修
- ・千葉大学観光人材育成講座等



各特別会計、水道事業

【国民健康保険特別会計】

◆国民健康保険特別会計◇ 2,055,758千円 (住民課)

(財源：国県支出金 698,109千円、その他特定財源641,103千円)

1. 保険給付等 (2,041,712千円)

相互扶助の精神に基づき、加入者が保険税を公平に拠出することにより、病気、けが、出産及び死亡による経済的な損失を補うための保険給付などを行います。

2. 保健事業 (14,046千円)

被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図るため、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者などを減少させるため、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

- ・特定健康診査・特定保健指導 7,890千円 (特定保健指導は、健康福祉課が行います。)
- ・人間ドック費用の助成等 6,156千円

【下水道事業特別会計】

◆下水道整備事業◇ 373,122千円 (上下水道課)

(財源：使用料等287,936千円、国庫支出金 11,000千円、地方債 12,300千円)

1. 下水道の整備 31,207千円

下台地区の污水管整備工事及び本佐倉地区(経胤寺周辺)の測量、調査設計を行います。

2. 下水道整備計画の策定 7,796千円

印旛沼流域下水道の全体計画と整合した計画を策定します。また、汚水の効率的かつ適正な処理施設の促進を図るため、県内市町村一斉に汚水処理方法の検証を行います。

3. 流域下水道維持管理費負担金 121,944千円

《詳しくは、上下水道課 TEL 496-7725》

【介護保険特別会計】

◆介護保険特別会計◇ 806,293千円 (健康福祉課)

(財源：国県支出金 256,372千円、その他特定財源437,002千円)

1. 要介護認定事業

要支援・要介護の認定申請者に対し、訪問調査及び介護認定審査会での審査判定を行い、要支援・要介護の認定をします。

対象：65歳以上の方、40歳以上64歳以下の方で老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要な状態の方

2. 介護サービス等給付事業

要支援・要介護の認定者が訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際に、原則としてかかった費用の9割を保険給付として支払います。（自己負担は通常1割で別に食事等の負担があります。）

3. 地域包括支援センター運営事業

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が継続できるよう、総合的な相談・支援を行います。

【後期高齢者医療特別会計】

◆後期高齢者医療特別会計◇ 126,758千円（住民課）

平成20年度からはじまる75歳（一定の障害のある方は65歳）以上を対象とした後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合（注1）と連携を図り、被保険者の資格・医療の給付及び保険料の賦課徴収などが適切に執行できるようにします。

（注1）千葉県内の56市町村が共同で組織する団体で、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付など制度の運営全般を行います。市町村が行う事務は、保険料の徴収や各種申請・届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

【水道事業】

◆水道事業◇ 611,578千円（上下水道課）

（財源：水道料金 462,973千円、負担金 13,725千円、分担金 4,569千円、留保資金等 130,311千円）

水道事業は、独立採算制で経営されており、主な業務は、住民が安心しておいしく飲める水道水を安定供給するため、水道施設の建設や、維持管理を行っています。

1. 給水件数 8,304件
2. 年間総給水量 2,278,000m³
3. 一日平均給水量 6,241m³

（収益的収支）

水道事業収益 480,311千円

（水道料金 462,973千円 加入負担金 13,725千円 その他 3,613千円）

水道事業費用 436,097千円

（営業費用 357,245千円 企業債利息 63,472千円 その他 15,380千円）

1. 浄水場運転管理業務 25,909千円
2. 料金徴収業務 12,937千円
3. 印旛広域水道受水費 25,167千円
4. 「しすいの水」製造 2,610千円

(資本的収支)

資本的収入 54,570千円

(分担金 4,570千円 その他 50,000千円)

資本的支出 175,481千円

(建設改良費 95,678千円 企業債償還金 77,803千円 その他 2,000千円)

1. 水道施設整備事業 70,870千円

- ①下岩橋地先配水管布設替工事
- ②酒々井地先配水管布設工事
- ③取水ポンプ交換工事等

水道事業は、地方公営企業法によって水道施設を使った人から使った程度に応じて水道料金を負担していただくこと「受益者負担の原則」により独立採算制で運営されています。

皆様のご家庭まで水を送り届ける営業活動の経費は主に水道料金収入でまかなわれ、配水管の布設などに要する経費は分担金や自己財源でまかなわれます。前者を収益的収支、後者を資本的収支として経理上区分しています。

《詳しくは、上下水道課 Tel 496-7725》